

第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第3回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和7年3月27日 午後13時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長、文化財係長、庶務課学芸員
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		第18～21号議案及び報告事項第5～7号は人事案件のため、報告事項第8～9号は、個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とする。
会議次第		第9号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（庶務課・教育センター） 第10号議案 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則（庶務課・教育センター） 第11号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則（庶務課） 第12号議案 豊島区図書館経営協議会規則（図書館課） 第13号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（図書館課） 第14号議案 豊島区文化財の登録について（庶務課） 第15号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（指導課） 第16号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 第17号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 報告事項第1号 令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告について（庶務課） 報告事項第2号 令和6年度いじめ対策委員会の実施状況について（指導課） 報告事項第3号 令和6年度 小中連携教育推進検討会について

	(指導課)
報告事項第4号	令和6年度特別支援教育検討委員会及び不登校対策委員会の実施状況について（教育センター）
第18号議案	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命等について（教育施策推進担当課長）
第19号議案	特別非常勤職員の任免について（学務課）
第20号議案	令和7年4月1日付 幼稚園教育職員の異動について（指導課）
第21号議案	豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の任命等について（指導課）
報告事項第5号	豊島区教育委員会事務局に所属する幹部職員の異動について（庶務課）
報告事項第6号	豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置について（庶務課）
報告事項第7号	令和7年度学校管理職異動一覧表について（指導課）
報告事項第8号	令和6年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）
報告事項第9号	令和6年度教職員並びに児童生徒に関する事案について（指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：15：25

第3回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和7年3月27日

開催場所 教育委員会室

事務局）

皆様おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長）

第3回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。猪狩委員、新井委員、宜しく願いいたします。

続いて、非公開の審議の対象を確認いたします。まず第18号、19号、20号、21号議案の4議案、それから報告事項として、報告事項第5号、6号、7号、8号、9号、それぞれ人事案件であるため、時限秘もありますが、全体として、個人が特定され得る情報である

ため、非公開とさせていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、9件については非公開とさせていただきます。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 第9号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

(2) 第10号議案 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

金子教育長)

それでは、第9号議案、豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

庶務課長。

第10号議案も併せてお願いします。

<庶務課長、教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。議案が分かれておりますが、第9号議案が教育センター以外の全部。第10号議案だけが、教育センターは独立した条例で基づいているので、分けているということらしいです。それぞれ説明がありましたが、ご質問、ご意見あればいただきたいと思います。

新井委員)

宜しいですか。

金子教育長)

どうぞ、新井委員。

新井委員)

庶務課長、ご説明ありがとうございました。第8条、幼稚園に関するのですが。

第8条、11番が入ることによって、幼稚園に直接指導課の指導が入るということで、大変期待が出来ます。今までよりもさらに期待が出来るのではないかと考えています。

それから図書館の方も新しくここに出来たわけです。実際に学校教育への指導、いわゆる小中学校、幼稚園も含めてですが、その指導に直接、無理がなく進められるようになると思うので、新設といいますか、移動といいますか、これも大変よくなったと思います。特に16番の学校支援をしっかりとやっていただくことをお願いしたいと考えております。

それから学務課、公会計化がきちっと入っていくということで、これもスムーズに幼少中全部ひとまとめに出来るということで、大変なだらかではないかなと考えております。

金子教育長)

他に何かありますか。

庶務課長。

庶務課長)

学校支援に関するところに関しましては、図書館課が教育委員会に来るということで、学習情報センターには学校図書館司書がいます。学校によって配置日数が変わってきますが、図書館課の方に図書館司書がいますので、そことの連携を強化して、児童・生徒の学びの充実を図るということで、4月以降しっかりとやっていきたいと思っています。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にありますか。

ご指摘いただいた、特に幼稚園に関しては、係レベルということになりますが、幼児教育センターが出来まして、指導課の下に、幼児指導についての内容が強化されると思っていますので、宜しくお願いします。

他になれば、これについては了解させていただきます。

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(3) 第11号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第11号議案、豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則、説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。本日もこの後、文化財に関すること、それから図書館に関すること、両方議案が出てきますが、この議案がまだ通っておりません。通るのは4月1日ということです。そうしますと、また少し趣が変わりますが、それでも例えば、文化財登録といった一番肝心なところの決定に関しては、恐らく教育委員会に上がってくると想像しております。

では、第11号議案については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(4) 第12号議案 豊島区図書館経営協議会規則

金子教育長)

続いて、第12号議案、豊島区図書館経営協議会の規則について、説明をお願いします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。新井委員にも入っていただいておりますが、宜しいでしょうか。

新井委員。

新井委員)

大変勉強になった1年でした。ありがとうございました。

金子教育長)

違う立場から、ご質問、ご意見宜しいですか。

それでは、図書館について、しっかり運営させていただきたいと思います。第12号議案については了解いたしました。

(委員全員異議なし 第12号議案了承)

(5) 第13号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続いて、第13号議案、これも図書館ですね。図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。只今の案件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、富士原委員。

富士原委員)

単なる質問ですが、まずは、ご説明ありがとうございました。

利用登録の更新期限の延長を、区民が5年で、区民以外は2年ということです。5年と2年に延長することは宜しいかと思いますが、5年と2年に設定した理由を伺えればと思いました。例えば、国立国会図書館は3年です。5年は、結構長いと思うので、伺えればと思いました。

金子教育長)

いかがですか。

図書館課長。

図書館課長)

現在の更新期限は、23区の中で一番短いということで、この5年というのが、23区の中では最長の期間になります。5年で設定している区が、目黒区、それから足立区、江戸川区でして、いわゆる負担軽減ということが目的でございます。

ただし、23区の中でも大半は、例えば都内在住在勤ということで住所要件を設けている。豊島区の場合は、全国どこの方でも利用が可能ということで、住所要件、一切設けておりません。したがって、居所が不明になってしまいますと、お貸しした本が返却いただけないということもございますので、区外の方につきましては、やはりしっかり居所の方を確認したいということで、負担軽減を図りつつも、そのような目的で、2年ということで差をつけさせていただいております。

富士原委員)

ありがとうございました。よく分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

それではないようですので、第13号議案につきましては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第13号議案了承)

(6) 第14号議案 豊島区文化財の登録について

金子教育長)

続きまして、第14号議案、豊島区文化財の登録につきまして、説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

猪狩委員はいらっしゃらなかった時期ですので、改めて何か分からないところがありますか。これに対する諮問の案は一旦このメンバーは見えておりまして、それが答申として帰ってきました。登録をして、宜しいのではないかという結論をいただいたということです。

基本的なところでも結構です。

どうぞ、猪狩委員。

猪狩委員)

豊島区でもこういうものがあるのかと思って、非常に興味深く拝見しました。これは将来、展示される場合は、どのようなところに、どのような感じに展示されますか。

とても興味があり、一刻も早く見たいと思います。

文化財係長)

このように登録した出土遺物でございますが、区内の、例えば学校などでも展示をします。最近ですと、自由学園の明日館で、「文化財の中で文化財を知る」というイベントを毎年やっておりまして、そこの中で年に1回必ず展示をしておりますので、今回登録いただいた出土遺物に関しては、展示してまいりたいと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

是非見たいという意見でございますので、ご配慮いただきたいと思います。

猪狩委員)

勉強したいと思います。ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

それでは第14号議案、二つの文化財登録については了解いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(7) 第15号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(8) 第16号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(9) 第17号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続いて、第15号議案、第16号議案、第17号議案まで、それぞれ幼稚園教育職員の勤務時間等々の規則の改正に関するものでございます。説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

只今の3件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいですか。区の方の職員と身分等々を合わせることとさせていただきます。

それでは第15号議案、第16号議案、第17号議案ともに了解をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

(10) 報告事項第1号 令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項へ参ります。報告事項第1号、令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告につきまして、説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

たくさんありますので、また何か気になることがありましたら、ご連絡いただければと思います。宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。

4 ページの都民ファーストの細川議員の回答、指導課長が、デジタル研修、デジタルスキルに差があるので、研修を考えている、平準化出来るようなということですが、どのようなことを想定されていますか。

金子教育長)

(4) ですね。

新井委員)

はい。

それと89番のところの、働き方改革について。

働き方改革で、前回の教育委員会でもありましたが、在校時間の長さではなくて、職務内容を改善しない限り、その在籍時間は、なかなか難しいわけですね。ですから、そこについても改善しなければいけません。要するに学校で早く帰らなければいけないから家に持って帰って仕事をしてしまうということは、あってはならないことなので、学校に短くいればいいということではないわけです。一つ例を挙げれば、通知表の問題のような事務的なものを上手く改善していく方向性というのは、いいのかなと思いました。

それから、これはお礼です。小小プログラムを作られた、細川議員のところだと思いますが、37番ですね。小中連携の協議会の中で、指導課長がその小小連携プログラム、要するに同じ上がってくる小学校同士のプラットフォームをきちんとそろえていこうという考え方です。それをしっかりやっていかないと、先生の考え方など、町場の方々は理解出来ない部分があると思いますので、そこについても改めて練っていただければと思います。

金子教育長)

3点ありましたが、あと2点のご意見ということで伺えばいいですね。

新井委員)

その通りです。

金子教育長)

研修の仕方、何かあれば。

指導課長。

指導課長)

デジタル教科書を使用していく上での課題ですね。これは、まず、出版社に来てもらうということも考えています。全体的にやることも考えていますし、年次研修等でやることも考えています。学校を回っていて、学校ごと落ち込んでいるようなところがあるので、そこにテコ入れをしなければいけない。学校別の対応ということですから全体と個別ということの2本柱です。それについては、一つは出版社の力を借りるということと、あとは先生たちの中に出来る方がいるので、その方をリーダーとして先生方に広げていくということをやっていきたいです。

また、池袋中学校ブロックでデジタルを活用することについて、開発校にしようと思っ

ていますので、リーディングは今応募しているところです。都のリーダー的なところは、指定していただいて、区の代表としては、池袋本町小学校、池袋小学校、池袋第一小学校がリードしていければと思っております。

小小連携についても、細川議員にお答えしているのは、西巣鴨中学校と朋有小学校の一体校が出来るときに、どうしても巣鴨小学校が離れているので、巣鴨小学校と朋有小学校と一緒に上がっていくということを意識づけさせるために、小小連携プログラムを進めます。今回は巣鴨小学校が開発校として、小小連携のことを研究していただくリーダーにしようと思っています。開発などと一緒にマネジメントしていきたいと思っています。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

私の方から何点か。まずデジタル教科書を使用していく上で、教員のデジタルスキルに差があるというところですが、今年度まではハードの部分を庶務課がやっております、ソフトの部分を教育センターのICT推進担当課長を、教育センター所長が兼ねているということでした。来年度、組織を一本化して、学校支援担当課長ということで、指導課のスタッフ課長の方に業務を持っていきますので、そのところで教員の研修の在り方についてもどうするのかというところもしっかり議論して進めていきたいと考えています。

新井委員からご質問のあった、教員の働き方改革についても、教育DXをさらに進めていくとか、また出退勤システムを使って、校長が、職員一人ひとりの時間外勤務時間等も把握しておりますので、どういったことで残っているのかしっかり聞き取りをして教員の働き方改革に繋げていきたいと考えております。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

よく分かりました。以前兒玉部長が課長だったときに、GIGAスクールをとにかくお願いしたところ、どこの区よりも早く入れてくれた記憶がありますが、そのときに思ったのは、ICTが使えないからだめ、苦手だから使わないというのではなくて、苦手であろうがなんだろうが使っていかないと、メリットを把握出来ないでしょうという話をした記憶があります。

通知表のデジタル化という部分も含めて、ICTは避けて通れないですし、教科書は紙がいいか、デジタルがいいかと、結構議論している部分がありますが、とにかく使ってみないと分からないということを、教員がみんな知らないといけないのかなと個人的には思っています。

金子教育長)

それでは、また何かありましたらご意見いただければと思います。本件につきましては了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(11) 報告事項第2号 令和6年度いじめ対策委員会の実施状況について

金子教育長)

報告事項第2号、令和6年度いじめ対策委員会の実施状況について、ご報告ください。
指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。
どうぞ、新井委員。

新井委員)

とても大事な部分だと思います。真剣に、やっていただきたいと思っています。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、報告第2号については了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(12) 報告事項第3号 令和6年度小中連携教育推進検討会について

金子教育長)

続いて、報告事項第3号、令和6年度小中連携教育推進検討会について、報告をお願いします。
指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。
どうぞ、猪狩委員。

猪狩委員)

この小中連携校が始まるまではどうなるかなと思って、学校医としても非常に心配していました。実感として、非常に上手くいっていると思います。小学校はいろいろな健康教育など割と上手いきますが、中学校になると思春期に入り、急に反発というか、自分がよく分からなかったりするせいもありますし、反抗期になって、いろいろなことが素直に進まないようだと学校医として思っていました。それが小中連携校になったら小学生に対する思いやりが出来て、自分たちは模範を示さなければいけないとか、小学校は上のお兄ちゃんお姉ちゃんみたいになるんだというような、相乗効果でとても良い面があります。職員室も、小中連携と一緒にやっているの、先生同士の交流も上手くいっています。予想以上に素晴らしいと思います。感動していて、是非この取組を進めていただきたいと思っています。今のご努力がいろいろありましたが、それはこの間の会でも健康教育とか、急に体力テストの結果もあまり良くないとか、それから中学校になると二極化してしまうという問題がありますが、そのようなことを小学校から続けていくことによって、上手く

イベントなどいろいろなことに取り組めるのではないかと思います。それは豊島区だから出来るのではないかと、期待しております。是非これを進めていただきたいと思います。

金子教育長)

応援ありがとうございます。一生懸命やっていきたいと思います。

他にございますか。

それでは、本件については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(13) 報告事項第4号 令和6年度特別支援教育検討委員会及び不登校対策委員会の実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、令和6年度特別支援教育の検討委員会及び不登校対策の委員会の実施状況について、報告をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

非常によく分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

不登校については、また新年度でしっかりと計画づくりを宜しくお願いいたします。

報告事項第4号については了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

ここまでが公開の案件となります。

<傍聴人退場>

(14) 第18号議案 コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命等について

金子教育長)

第18号議案、コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命等について、説明をお願いします。

教育施策推進担当課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(15) 第19号議案 特別職非常勤職員の任免について

金子教育長)

続きまして、第19号議案、特別職非常勤職員の任免につきまして、説明をお願いします。
学務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(16) 第20号議案 令和7年4月1日付 幼稚園教育職員の異動について

金子教育長)

続きまして、第20号議案、令和7年4月1日付の幼稚園教育職員の異動につきまして、説明をお願いします。
指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(17) 第21号議案 豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の任命等について

金子教育長)

続きまして、第21号議案、豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の任命等について、説明をお願いします。
指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第21号議案了承)

(18) 報告事項第5号 豊島区教育委員会事務局に所属する幹部職員の異動について

金子教育長)

次に、報告事項第5号へ参ります。豊島区教育委員会事務局に所属する幹部職員の異動につきまして、説明をお願いします
庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(19) 報告事項第6号 豊島区教育委員会事務局に所属する会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、豊島区教育委員会事務局に所属する会計年度任用職員の配置について、簡潔をお願いします。
庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(20) 報告事項第7号 令和7年度学校管理職異動一覧表について

金子教育長)

報告第7号、令和7年度学校管理職の異動一覧表につきまして、説明をお願いします。
指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(21) 報告事項第8号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について

(22) 報告事項第9号 令和6年度教職員並びに児童生徒に関する事案について

金子教育長)

それでは最後になります。報告事項第8号、報告事項第9号を一緒にしますか。令和6年度の学校トラブル・事故、それから教職員の方の事案について、併せて説明してください。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

金子教育長)

他に特にございませんでしたら、これにて教育委員会を閉めたいと思いますが、宜しいでしょうか。

それでは、第3回教育委員会臨時会、これにて閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後15時25分 閉会)